

## はしがき——核問題を原点から考える

21世紀に入ってすでに10年以上経過した今日の国際社会において、なお多くの犠牲者を出す戦争や武力紛争は絶えず、とくに9・11後、テロリズムと反テロ戦争が頻発してきた。このような状況において、最も懸念すべきは、核兵器の使用または威嚇の政策がなお存続していることである。ひとたび起これば核戦争は敵味方をこえて人類社会の崩壊、そして人類の滅亡という最悪のシナリオを現実のものにしかねない。核戦争ならぬ最近の東京電力福島第一原発事故による放射能汚染・被曝でさえ、広範な地域の住民の命と暮らしに計り知れない深刻な影響を及ぼし続け、世界中の人々に大きな衝撃を与えている。

他方、オバマ米大統領の2009年ブラハ宣言を契機として、核兵器全廃の明るい見通しが語られ、これを機に国際世論も完全核軍縮の条約締結を求めてきた。しかしながら、昨今の国際状況の中で、必ずしも核廃絶への道程が加速しているようには思えない。

そのため、広島・長崎原爆以来半世紀以上にわたる「核時代」はなお継続し、国際社会には核戦争ないし核兵器使用の危険が今日も消去されないのみならず、核兵器のより使いやすい状況さえ現出している。すなわち、テロ集団による核の取得・使用のおそれの増大、また、逆に、「テロとの戦い」において、核抑止の効かないテロリストに対する核の先制使用の可能性の増大である。このような状況下において、核軍縮（条約）とともに、あるいはそのための前提として検討すべきは、核兵器「使用」の規制ないし禁止の問題である。広島・長崎原爆以来、核兵器の軍事的使用は辛ろうじて食い止められてきた。しかし、朝鮮戦争、キューバ危機、ベトナム戦争などの核使用直前の事態を想起すれば、その危うさは明らかである。今日の頻発する武力紛争や事態の中で、核兵器使用の危険は去らないどころか、以前にもまして大きい。それを防止するために、核兵器国の一方的政策判断に委ねるにはことは余りにも重大である。核兵器使用の問題は、国際社会が守るべき国際法で規制するしかないのでは

る。核兵器を「害敵手段」とみなす限り（実は、核「兵器」という呼び名に疑問がないとはいえないが、その問題提起は当面差し控えておきたい）、その規制については、国際法の一分野である戦争法（最近は人道法と呼ばれることが多い）の取り扱う問題として、核兵器の登場以前から議論されてきたものである。

本書は、核兵器使用の原点から、慎重に国際法的検討を加えることを目指している。すなわち、第二次世界大戦末における核兵器の開発とその最初の戦時使用にはじまり、半世紀以上にわたる国際状況の変化、つまり、冷戦期からポスト冷戦期における核戦略の展開、それに対応するかたちでの国際法（国連憲章を含む）とくに人道法による核兵器使用・威嚇の規制の展開とその問題状況を検討するものである。

本書の構成は、歴史的展開の順序にそって、4つの章および補論からなる。まず、第Ⅰ章は、この問題の原点に立ちかえって、広島・長崎への原爆投下行為の国際法的検討を世界で唯一の裁判判決である「原爆判決」（「下田判決」とも呼ばれる）を手がかりに行う。次いで、第Ⅱ章は、第二次世界大戦後の国際人道法の発展の中で、核兵器使用がどのように位置づけられたかを、とくに1977年ジュネーブ諸条約追加議定書の起草過程の分析を通じて検討する。第Ⅲ章は、冷戦期、とくにその後半のいわゆる平和共存期に生み出されてきた核兵器先制不使用提案を紹介し、その国際法的評価を試みる。第Ⅳ章は、ポスト冷戦期に入って出された国際司法裁判所の核兵器使用・威嚇の合法性についての勧告的意見の問題点を、とくに自衛と核抑止の観点を含めて検討する。最後の補論は、半世紀に及ぶ日米安保条約の歴史において、核抑止と集団的自衛の関係がどのように展開してきたかを検討する。

各章および補論は、著者がこれまで発表してきた関連諸論文（巻末「参考文献一覧」の「著者の関係論文一覧」参照）の中から、とくに核兵器の使用規制に関するものを中心に編集し直したものである。編集に際して、初出論文の字句や文章を補正し、読者の便宜のために、文中に適宜「小見出し」をつけた。また、注は、本文の理解のために不可欠なものを除き、大幅に削減した。削除した部分については、それぞれの初出論文を参照していただきたい。付属の「関係年表」および「参考文献一覧」は、その理解を助けるためのものである。

困難な諸事情の下で本書の出版を快諾していただいた法律文化社の秋山泰元社長に感謝するとともに、錯綜した原稿を手際よく整理しかつ助言していただき、校正はじめ面倒な作業を引き受けていただいた同社編集部の舟木和久氏に厚く御礼申し上げたい。

本書が軍縮問題および国際法の専門家や研究者、学生のみならず、一般読者、なかでも核兵器廃絶を願う多くの方々、NGO等で活動している多くの方々にご利用いただき、何らかの示唆を汲み取っていただくことができれば、著者の喜びこれに過るものはない。なお、本書の分析にも誤りや不十分な点が多々あると思われるが、読者諸賢から御叱責や御意見をいただければ幸いである。

2011年8月6日 広島原爆記念日に、京都にて

藤田久一